農作業機付き農耕トラクタの公道走行について

問　都市建設課　☎62-2116

直装型作業機（ロータリー、ハロー、播種機等）を装着したトラクタは、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となります。

農作業機を装着した状態で長さ 4.7 m以下、幅 1.7 m以下、高さ 2.0 m以下の小型特殊の基準を超える場合は、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

また、幅が 2.5 mを越える場合は、更に道路管理者から特殊車両通行許可を得る必要があります。

なお、特殊車両通行許可の申請については、町のホームページに掲載されています。

鏡石町介護資格取得費用助成事業補助金について

問　福祉こども課　☎62-2210

町では、介護に従事する人材の確保と職場への定着を支援するために、介護職員初任者研修等に係る受講料の一部を補助する「鏡石町介護資格取得費用助成事業」を実施しています。

補助を受けるためには事前の申請が必要ですので、福祉こども課窓口にお問合せください。

●対象

※次の要件を全て満たす方

①本町に住所を有する方

②研修を受講中又は修了している方（1 年以内）

③鏡石町・須賀川市・天栄村内の介護サービス事業所に 3 ヶ月以上就業している又は就業の内定を得ている方

●補助金の額

①介護職員初任者研修

受講料及び教材費のうち上限 60,000 円

②介護職員実務者研修

受講料及び教材費のうち上限 200,000 円

「おはよう歩こう会」参加者募集！

問　歩こう会・最上　☎090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月 1 回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。さわやかな早朝に歩くことで、心身ともにリフレッシュできます。個人で、またはお仲間を誘って参加してみませんか？

今月は、**4 月 20 日㈰に岩瀬牧場を散策します。参加を希望される方は、朝 6 時に須賀川信用金庫鏡石支店駐車場にお越しください。**

なお、参加費は無料です。

自動車税種別割は５月末までに納付を

問　福島県県中地方振興局県税部　課税第二課　☎024-935-1261

自動車税種別割は毎年４月１日午前０時現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。

納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。また、キャッシュレス決済アプリによる納付（LINE Pay、PayPay 等）、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は５月上旬にお送りします。届かない場合は上記問い合わせ先までご連絡ください。

【自動車税種別割の減免制度について】

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税種別割が減免される制度がありますので、納期内に申請してください。

高齢者助成券の交付について

問　福祉こども課　☎62-2210

町では４月から令和７年度分の高齢者助成券の交付を開始します。

●助成券について

はり・きゅう・マッサージ券

１枚につき、1,000 円分の助成。４月受け取りで 12 枚、１か月過ぎるごとに１枚減らしての交付

●交付対象者

①満 70 歳以上の方

②満 65 歳以上 75 歳未満で、後期高齢者医療制度の被保険者の方

②既に資格者証をお持ちの方

●交付場所　町健康福祉センター

障がい者助成券の交付について

問　福祉こども課　☎62-2210

町では４月から障がい者助成券の交付を開始します。

●各種助成券と交付枚数

①重度障がい者タクシー利用助成券

（４月受け取りで 24 枚、１か月過ぎるごとに２枚減らしての交付）

②重度障がい者燃料券

（４月受け取りで 12 枚、１か月過ぎるごとに１枚減らしての交付）

●交付対象者

①障害者手帳１～２級を取得している方

※障がいの種類により対象等級は異なります。

②既に資格者証をお持ちの方

●交付場所　町健康福祉センター

鏡石町地域公共交通等運行継続緊急支援金

地域における物流の維持を図るため、燃料価格高騰の影響を受けている路線（乗合）バス・貸切バス・タクシー・自動車運転代行業者・トラック事業者の運行継続のため、対象の事業所が保有する車両台数に応じた支援金を交付します。

対象となる事業者及び車両は、本社または営業所が町内にある事業所が保有する、使用の本拠が町内である車両となります。

支援金の詳細については、町ホームページに掲載していますので、交付を希望する事業者は、申請書様式等をダウンロードし、必要書類を作成のうえ、町産業課まで提出してください。

●交付対象者

町内に本社または営業所がある次の事業者

①路線バス（乗合バス）・貸し切りバス・タクシー事業者

②自動車運転代行業者

③トラック運送事業者

●交付対象車両

事業用自動車として関係機関に届出がされており、かつ、自動車検査証の使用の本拠が町内で登録されている、令和７年３月１日時点で使用している車両

●申請期限　４月 30 日㈬必着

●１台当たりの交付金額

車両の種類	交付額
路線バス（乗合バス）	100,000 円 50,000 円 （乗車定員 11 人未満の車両）
貸し切りバス	50,000 円
タクシー・ハイヤー	25,000 円
自動車運転代行随伴車	10,000 円
トラック	10,000 円

町ホームページはこちらから▶

●問い合わせ先

産業課　☎62-2118

25%お得！　２０，０００冊限定『鏡石町プレミアム商品券』販売開始！

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、町内商品券取扱加盟店で使用できる『鏡石町プレミアム商品券』を４月 17 日㈭から販売します。発行総額は１億円、２万冊を販売しますので、皆様のご購入をお待ちしています。

販売価格　1冊　**4,000円**

1,000 円券 × 5枚

⇒ 5,000 円分のお買物券！

※使用期限　令和７年９月30日

①町内在住または町内在職者

②**１人につき 10 冊まで購入可能です。**本人のみ購入可能で、**家族分を１人でまとめて購入はできません。**

③商品券の事前予約はできません。

④商品券は現金のみで販売します。販売した商品券の払い戻しは一切行いません。

⑤商品券販売の際、領収書は発行しません。

⑥中学生以下の購入は、保護者の同行が必要です。

⑦商品券の販売等については、予告なく変更する場合があります。

通常販売

●販売場所　鏡石町商工会（町コミュニティセンター内）

●販売日時　４月 17 日㈭から平日のみ９時～ 16 時まで

※４月 17、18、21、22 日は 19 時まで

休日特別販売

●販売場所　町健康福祉センター「ほがらかん」

●販売日時　４月 19 日㈯、20 日㈰ ９時～ 16 時まで